

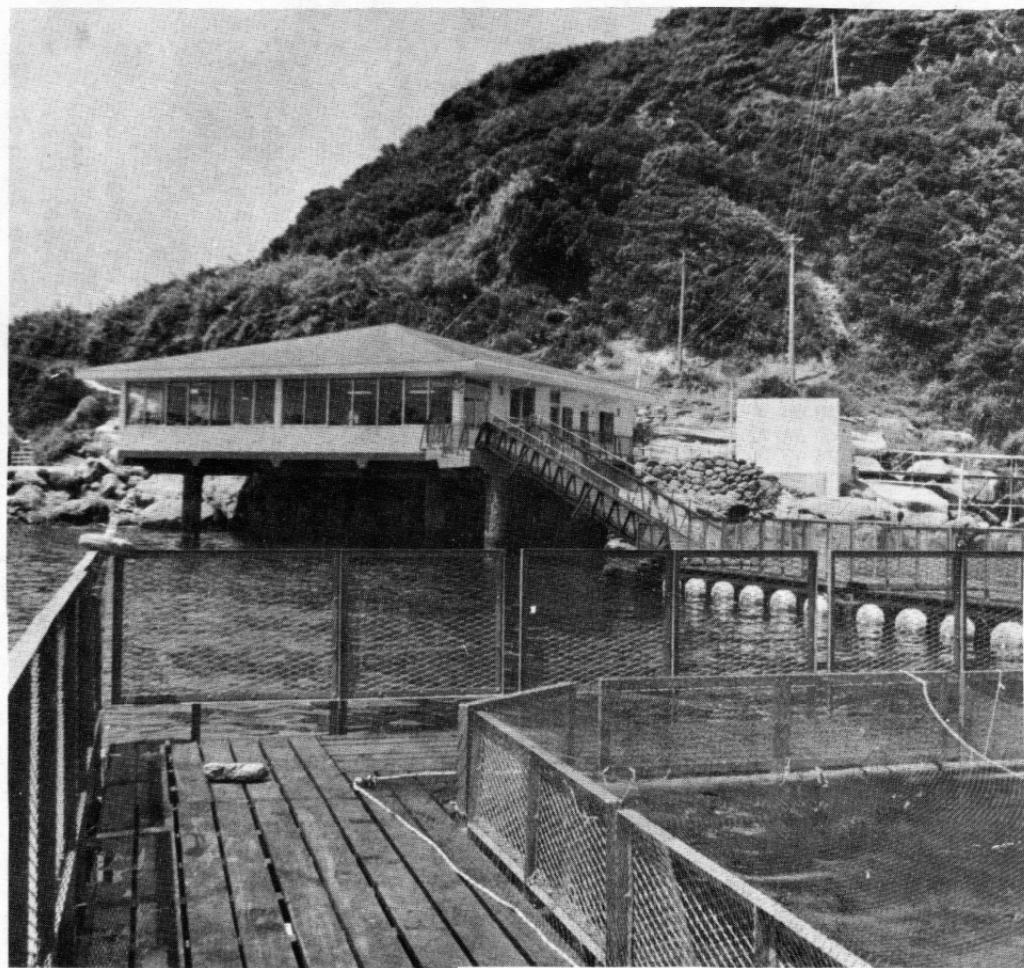


町
報



発行／呼子町・編集／企画課・印刷／唐津印刷有限会社

町 勢
昭和50年 6月末現在
住民基本台帳による
人 口 男3,721人
女4,070人
計7,791人
世帯数 2,026世帯
一戸平均 3.84人



加部島にレストハウス及び
養魚施設オープン

▲加部島レストハウス・養魚施設

〔財団法人玄海海中公園公社とは
佐賀県、唐津市、呼子町、鎮西
町が一体となり、玄海海中公園に
関連する観光レクリエーション施
設の整備と管理運営、および玄海
海中公園の保護などを行ない、地
域の振興と住民福祉の向上をはか
り、もって公共の福祉に寄与する
ことを目的に作られた公社です。

加部島レストハウス及び養魚施
設は、陸上施設として鉄筋コンク
リート平家建（収容人員一〇〇人
）と海上施設として生けす二基、
浮棧橋からなっており、工費七千
八百万円をかけ建設されたもの
で、玄海海中公園内の健全なレク
リエーション施設として、各観光
施設と有機的に結び、大規模な観
光レクリエーションをねらったも
のであり、また加部島自体につい
てもこの建設により田島神社、杉
ノ原キャンプ場、古墳、自然研究
遊歩道と並び観光客の増加が予想
されています。

財団法人玄海海中公園公社事業
として呼子町加部島に建設中の「
加部島レストハウス及び養魚施設
」が波戸岬海中展望塔、七ツ釜レ
ストハウスについて完成、七月二
十二日午前十時三十分から同レス
トハウスにおいて佐賀県出納長他
来賓多数を迎え神事及び落成式が
行われました。

議会通信

呼子町議会定例会が六月三十日に招集されました。

前議長日高洋一氏が死亡されましたので副議長山口次生氏が議長の代行で開会を宣言、古里議員が繰上補充の選挙会で当選人となられた事の報告があり早速会議に入り日程を五日間とし審議に移りました。

先づ議会を代表する議長の選出



山口 議長



坂田副議長



中道産業経済委員長

が上程され、副議長であった山口次生氏が満場一致で推せん当選されました。副議長の席が欠になり坂田宗一郎議員が推せん副議長に当選されました。当然常任委員会にも移動が生じ、文教厚生委員長に川崎福男議員、産業経済委員長に中道清磨議員、総務財政委員に古里精昭議員が選任になりました。

◎教育委員会の任命
伊勢田一男氏が一身上の都合により辞任されたので、その後任として、山下善剛氏が任命されました。

◎監査委員の選任について
小林春海氏が任期満了で再任になりました。

◎公有水面埋立願に対する意見について二件
1 小川島字東二二七―三番地先海面
2 加部島字家の上三一〇四番の二地先海面

(目的) 物揚場としてのA突堤新設及び改良
(面積) 二二七、七三平方メートル
2 加部島字家の上三一〇四番の二地先海面

(目的) 海岸保全施設整備事業
(面積) 一六四、三八平方メートル

◎呼子町議会議員報酬費用弁償及び期末手当支給条例の一部改正について

◎特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

◎町長助役収入役等の諸給与条例の一部改正について

◎教育長の諸給与条例の一部改正について

◎職員の旅費に関する条例の一部改正について

◎呼子町消防団員の定員任免給与服務等に関する条例の一部改正について

以上一括議題として審議されました。各それぞれの条例の中の旅費に関する部分の改正であります交通費、宿泊費の値上りに対して応分の増額と、今までは佐賀、福岡に出張する場合等、バスを利用しても鉄道料金で支払われていたものがバス料金で支給されるように改められました。

◎呼子町税条例の一部改正

地方税法の一部改正、或は施行令の一部改正等によって町税条例の一部(町民税、法人税、固定資産税、軽自動車税、タバコ消費税、ガス税、特別土地保有税)について改正がなされました。

◎呼子町国民健康保険条例の一部改正について

適用除外に関することで、老人福祉法による養護老人ホームに入っておられる人に係る項目であります。

◎呼子町国民健康保険税条例の一部改正について

税率の改正であります。所得割を百分の五、一を百分の四、五に資産割百分の六、五を百分の五、五に、均等割三、一〇〇円を四〇〇〇円に、平等割四、七〇〇円を六、〇〇〇円に改める。その他低

所得者の是正等がなされています

◎国民宿舍条例の一部改正について

環境庁、自然保護局長名で通達があり、国民宿舍の料金値上げが認められ、従来一泊二食付二千四百円であったものが二千九百円に改正になりました。

◎呼子町一般会計補正予算

一億三千五百一十一万三千円が追加され予算額は歳入歳出それぞれ八億七千九百九十三万五千円になりました。

主なものとしては、減債基金の積立金六百万円追加、故日高議長

の町葬費四十九万八千円、指定統計として今年行なはれる国勢調査費等九十二万一千円、小川島水道五千二百二十九万二千円これは五十年度分で小川島の受水槽と配水池及び配管に要するもので海底送水の施設は五十一年度以降になる予定です。五百五十九千円は清掃費のうち塵芥処理費で大友の処理場修理と、小川及び加部島に小型の焼却炉を建設するためのものです。その他加部島に渡船待合所と便所に三百九十九万九千円、呼子小学校の旧校舍解体と運動場の新設等に二千五百五十二万五千円、地方歴史民俗資料館五百七十万円、部落集会所七百七十八万円等が計上されました。

◎養護老人ホーム特別会計補正予算

これは予算の総額に移動はなく内容の変更であります。

以上議案の提案理由説明が助役からなされましたが之に對し町長から次の様な補足説明がありました。今度の補正は大型になってい

ます。発電用施設周辺地域整備法(法律第七八号)、電源開発促進対策特別会計法(法律第八〇号)、電源開発促進法(法律第七九号)、いわゆる電源三法による交付金の説明、造船鉄工団地の取付道路、呼子小学校の運動場整備、田島神社の宝物殿、公民館の建設それから小川島の水道について説明がくわしく述べられました。

◆一般質問
一 離島航路船発着場の早期着工について、
二 道路整備について
中学校通学道路(岡本氏宅、古川氏宅)
三 江頭川左岸水道用地下の護岸上に防災手すり取付の件
四 加部島杉部落より馬場部落を経た名古羅に至る道路の件
五 片島の南崎より二軒屋に通ずる道路について
六 原子力発電所の事故について町の処置と今後の方向について
七 大日本実業について
八 呼子小学校解体の件
九 弁天島の手入れについて
十 港内渡し舟の存置について
十一 殿ノ浦浜よりワタリに通ずる海岸道路早急に造成して頂きたい
十二 町道用地確保に係る件
十三 し尿処理場の件、場所、建設予定年度

以上議案の提案理由説明が助役からなされましたが之に對し町長から次の様な補足説明がありました。今度の補正は大型になってい

ます。発電用施設周辺地域整備法(法律第七八号)、電源開発促進対策特別会計法(法律第八〇号)、電源開発促進法(法律第七九号)、いわゆる電源三法による交付金の説明、造船鉄工団地の取付道路、呼子小学校の運動場整備、田島神社の宝物殿、公民館の建設それから小川島の水道について説明がくわしく述べられました。

◆一般質問
一 離島航路船発着場の早期着工について、
二 道路整備について
中学校通学道路(岡本氏宅、古川氏宅)
三 江頭川左岸水道用地下の護岸上に防災手すり取付の件
四 加部島杉部落より馬場部落を経た名古羅に至る道路の件
五 片島の南崎より二軒屋に通ずる道路について
六 原子力発電所の事故について町の処置と今後の方向について
七 大日本実業について
八 呼子小学校解体の件
九 弁天島の手入れについて
十 港内渡し舟の存置について
十一 殿ノ浦浜よりワタリに通ずる海岸道路早急に造成して頂きたい
十二 町道用地確保に係る件
十三 し尿処理場の件、場所、建設予定年度

以上議案の提案理由説明が助役からなされましたが之に對し町長から次の様な補足説明がありました。今度の補正は大型になってい

ます。発電用施設周辺地域整備法(法律第七八号)、電源開発促進対策特別会計法(法律第八〇号)、電源開発促進法(法律第七九号)、いわゆる電源三法による交付金の説明、造船鉄工団地の取付道路、呼子小学校の運動場整備、田島神社の宝物殿、公民館の建設それから小川島の水道について説明がくわしく述べられました。

◆一般質問
一 離島航路船発着場の早期着工について、
二 道路整備について
中学校通学道路(岡本氏宅、古川氏宅)
三 江頭川左岸水道用地下の護岸上に防災手すり取付の件
四 加部島杉部落より馬場部落を経た名古羅に至る道路の件
五 片島の南崎より二軒屋に通ずる道路について
六 原子力発電所の事故について町の処置と今後の方向について
七 大日本実業について
八 呼子小学校解体の件
九 弁天島の手入れについて
十 港内渡し舟の存置について
十一 殿ノ浦浜よりワタリに通ずる海岸道路早急に造成して頂きたい
十二 町道用地確保に係る件
十三 し尿処理場の件、場所、建設予定年度

以上議案の提案理由説明が助役からなされましたが之に對し町長から次の様な補足説明がありました。今度の補正は大型になってい

ます。発電用施設周辺地域整備法(法律第七八号)、電源開発促進対策特別会計法(法律第八〇号)、電源開発促進法(法律第七九号)、いわゆる電源三法による交付金の説明、造船鉄工団地の取付道路、呼子小学校の運動場整備、田島神社の宝物殿、公民館の建設それから小川島の水道について説明がくわしく述べられました。

十四上場高校の件
十五大型自動車の海岸道路通行について

十六防災計画及びその対策について
十七保育料の一部補助について

◆町長の答弁

1数年前からの要望でありましたが共同漁業権などの問題で仲々思うように進まなくておりませんでした。今後早急に話し合いをして解決し、予算もついているので着工の運びにもつてゆきたいと考えています

2側溝がないこともあつてすぐに悪くなるといった点もあります通学道路なので早くやるつもりです。今年中に側溝を造ることになっているはずですが

3あそこはご承知の様に水道用地なので本来なら余人の立入りを禁じなければならぬ地域であります。住宅もあるのです。その人達の通路も確保してやらねばなりません。しかし橋をかけるにしてもあの川は重要河川でありますから県が実施しなくてはならないので仲々簡単にはゆきません。護岸も県の管轄であります。充分検討して処置したいと思っています。

4加部島の道路網については町で一番投資してあると思つています。全町の年次計画によつて重要な処から順にやつているので御承知置き下さい。

5天童岳から下った角から二軒屋に至る町道が災害で崩壊したので

で復旧工事をしています。その時個人の私有地の一部もえぐられていたのですが個人の私有地を公費をもって修復する事に問題があり手つかずの状態になつておるのが紛糾の元であろうと思つています。いつまでも昔の事にこだわらず何とか解決させたいと結論としては考えております。

6事故の発生は六月十日の午前八時二〇分、県への連絡が午後七時三〇分、私共に知らされたのが六月十二日であります。原電の事故に対応するために原電対策協議会、事故対策協議会が六月十四日に県と玄海町の主催で鎮西町役場で行なわれました。

六月十七日県議会議員の現地調査があり当方から区長会、婦人会、商工会長が出席しています。原子力については専門家でさえも賛否両論ある中で我々はよくわからぬまでも出来るだけの知識を吸収し判断の足しにしようとして来ましたが。国会に於て田中総理大臣が原子力の安全性について、責任は国が負うとはつきり話されています。そこで皆さんとも話し合いをして、賛成せざるを得ぬだろうという事になったものであります。

7大日本実業が開発しようとしていた尾ノ上のあの処は、私も以前からどうにか開発の手はないものかと考えておりましたが、駅前団地造成で、このような事業はとも町ではやれるもので

ないという教訓を得たので手びかえておりました。そこそ大日本実業がはいって来た訳です。

その後、世の中が急変し、土地対策、物の値上り等諸々の事情が発生して参りました。

大きな企業も動揺しています。大日本実業も同じことでしよう駄目になるなら駄目になった法的な手続きが終つてから（県には十月十日まで延長の願が出ている）どうすればよいか考えるのがよいと思つています。

8夏休みのうちに運動場の大体の整備を終えたいと思つています。9弁天島の整備については呼子のかなりの数の人達が望んであるでしょう。しかし経済効果や之に関連することがあると考えねばなりません。私達が充分頭の中に入れておかねばならない大きな問題であります。

10港内の渡し舟の件ですが、全くとお説の通りであります。舟で渡るのも風情がありますし又便利な事もあります。存置してほしいという考えに変わりはありませんし充分考慮に入れるべき問題であります。

11外に急を要する事業もありましたので手をつけ得ずに居たというのが実情であります。とにかく調査を急いでやらせませう。

12色々ゆきなやみの点がある事は私も承知しておりますし、話し合いもなされております。話し合いをするのに町としての姿勢を

どうするかという大きな問題があるところだけ申し上げておきますそれから登記未完成の分につきましては私の方から督促しておきます。

13広域組合の一つの大きな仕事として取組んで参りましたが、今日に至るまで出来ない、絶望的であります。し尿処理場は早くつくれ、しかし自分達の住んでいる処には造つてはいけない、よそにつくれ、ではどうにもならず、当分海上投きを行なうより外に手段はないようです。海上投きを行うかたわら、根本的な処理場の建設を実行するためあらゆる努力をしなくてはならぬと考えています。

14一昨年来五十年開校を目標にやつて来ましたが五十年開校は出来なかつた。土地の問題も方々さがし検討したが唐津市と鎮西呼子の意見は中野が一番都合が良いということで一致している五十一一年開校を目標に努力をしています。

15海岸道路を通らずに上の方を通すことになれば、持山から横竹の入江店までの道路を改良しようという県の方と話し合いが出来て五十年度内に用地買収を済ましたといつて考えています。

16防災計画については只今計画の立案中でありまして。呼子は知つての通り急傾斜地帯、地すべり地帯であります。危険を防ぐた

めにはどうすればよいか日頃研究をさせておりましたし急傾斜地帯の法律、地すべり地帯の法律によつて適用をお願いしております。とにかく水抜をしようといふことで各所でその仕事をやつています。根本的にはどうすべきか建設課の方に勉強させていますし建設課も県などと話し合つておりますが県でも結論を出し得ず目下建設省に呼子の様な地勢の所はどうしたらよいか相談を持ちこんでおりますがまだ結論は出ておりません。消防団の事は係の方にしかるべく話をいたさせます。

17この問題はずい分検討を要しますのでしばらく時間をかけていただきたいと思つています。以上、

七月四日全議案の審議採決を終り閉会されました。

呼子町議会議臨時会が七月二十五日に招集されました。

◎農業委員会の選任による委員となる者の推せんについて

大字呼子 山下敏之

大字大友 小峰 博

大字殿の浦 伊藤 満

以上三名の人が推薦されました。

◎人権擁護委員に佐々木善徳氏が再任になりました。

◎工事請負契約締結 二件

①小川島漁港改修工事、四千二百

十萬円で、久保建設株式会社、

②昭和五十年加部島漁港修築工事

業第一期工事、二千八十五万円
で久保建設株式会社
●清掃条例の一部改正
し尿汲取料の改正であります。
内容については回覧で各家庭に
周知が計られております。
以上の件が附議され全議案可決
となり会期一日で終了閉会されま
した。

小川島にて 行政懇談会

七月十一日午後一時より小川島
保育園にて、町長以下三役、教育
長、各課長出席し本年度より実施
予定の小川島簡易水道建設問題を
主題として島民の方々の行政懇

呼子町農業委員会 委員選挙無投票

七月九日農業委員立候補締切り
により次の十名の方の当選が決ま
りました。
尚この外町議会より三名、上場
農業協同組合、上場農業共済組合
より各一名推選された委員を加え
新しい十五名の農業委員が決まり
ます。



談会が催されました。当日は好天
候にも拘らず一世帯一名宛出席い
たゞき非常に熱心に町側の説明を
聞かれ又意見要望事項等続出し午
後五時四十分閉会しました。

杉 秀雄 加部島

松尾源吾
岡部芳治
石井俊一
前田悦治
神田磯久
佐々木金之助
柴田安司
伊藤勝之助
竹永磯次

呼子町 8 / 11 ~ 9 / 10 潮汐表

日	曜	旧 月 日	暦 月	高 潮				低 潮			
				午 時刻	前 潮高	午 時刻	後 潮高	午 時刻	前 潮高	午 時刻	後 潮高
11	月	7-5		※	※	11.41	241	5.35	55	4.56	56
12	火	6		0.05	233	0.29	220	6.24	68	6.34	77
13	水	7		0.36	224	1.22	195	7.20	73	7.15	99
14	木	8	☾	1.25	210	2.31	172	8.28	84	8.07	118
15	金	9		2.18	199	4.23	160	10.00	92	9.22	131
16	土	10	S	3.35	188	6.23	164	11.40	87	10.22	134
17	日	11		5.23	190	7.20	174	0.52	76	※	※
18	月	12		6.40	200	7.57	184	0.21	125	1.40	66
19	火	13		6.29	211	8.27	195	1.13	112	2.17	59
20	水	14		8.10	222	8.56	205	1.53	98	2.48	54
21	木	15		8.45	230	9.23	213	2.29	84	3.14	50
22	金	16	○	9.19	235	9.50	220	3.04	74	3.40	50
23	土	17	E	9.52	235	10.18	225	3.38	66	4.05	53
24	日	18	A	10.24	232	10.44	226	4.11	64	4.30	58
25	月	19		10.56	225	11.10	224	4.43	66	4.55	68
26	火	20		11.27	213	11.34	217	5.14	71	5.18	78
27	水	21		※	※	0.01	201	5.45	78	5.42	92
28	木	22		0.00	211	0.38	184	6.19	88	6.08	105
29	金	23		0.29	204	1.28	169	7.06	97	6.44	119
30	土	24	☾	1.10	195	2.55	158	8.24	104	7.59	131
31	日	25	N	2.17	187	5.13	160	10.18	102	9.57	135
1	月	26		4.06	187	6.30	174	※	※	11.49 11.32	87 122
2	火	27		5.48	200	7.16	192	※	※	0.47	69
3	水	28		6.55	221	7.55	211	0.38	104	1.33	51
4	木	29		7.46	238	8.32	228	1.29	82	2.14	37
5	金	30		8.32	255	9.09	242	2.16	62	2.55	29
6	土	8-1	●PE	9.17	263	9.44	250	3.02	47	3.33	29
7	日	2		10.01	263	10.20	253	3.46	37	4.12	36
8	月	3		10.42	254	10.55	250	4.30	33	4.49	49
9	火	4		11.26	236	11.29	241	5.16	38	5.25	65
10	水	5		※	※	0.11	214	6.04	49	6.02	86

● E...赤道上 ※...その欄に相当する潮候の存在しないことを示す
○...朔 ☾...上弦 ○...望 ☾...下弦 A...遠地点 P...近地点 S...最南 N...最北

呼子町観光協会 定期総会開催さる

去る七月七日午前十一時呼子町
社会体育館において、観光協会総
会が来賓及び一般会員多数出席の
上開催されました。

落合会長は、本年三月新幹線博

多開業に当地も期待し、それに海
中公園公社事業、加部島開発等呼
子町観光発展に寄与する処が今後
可成りありますので、尚一層努力
したい。
また「耶馬台国への道」踏査事
業の古代船「野性号」が寄港する
と聞きます。
歴史ブームの折、幸いな機会か
と存じ、これにも協力致したいと

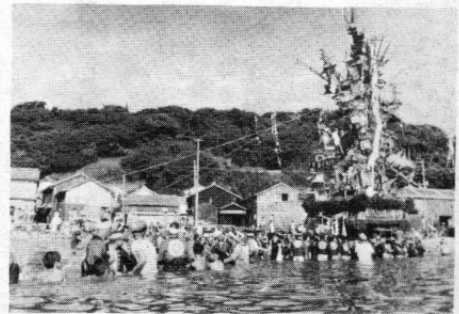
挨拶、小島佐銀呼子支店長の挨拶
県観光連盟会長、県観光課長の祝
電披露の後、日浦副会長を議長に
四十九年度事業及び収支決算報告
と監査結果報告、五十年年度事業計
画及び収支予算案を提案どおり可
決し、日高議長死去により山口次
生議長を副会長に決め、盛会裡に
総会を終りました。

勇壮な海の祭り

小友祇園山笠

小友部落の年中行事、八坂神社祇園祭りが七月二十二日、二十三日の両日にわたりにぎやかに行われました。

この祭りは大人山笠、子供山笠の二台からなり戦国武将「斉藤実盛」や「元寇の役」などをあしらった高さ十二メートルの飾り山笠を、みそぎ場で身を清めたそろいのハッピにまわし姿の若衆が鐘、



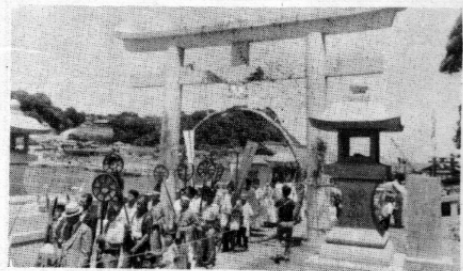
大鼓のはやしに合せ「アーサツサ、

アーサツサ」のかけ声も勇ましくかつぎ上げ狭い部落の路地をねり回ったあと、小友湾内に入り胸や首までつかり豊漁、商売繁昌、無病息災の祈願が行われました。

盛大な

田島神社夏越祭

夏越祭にふさわしい炎天下、加部島田島神社の例祭は二千人を越す参拝者で二日間終日にぎわいました。特に今年は上場開発後の豊かな未来とを比較するため、このお祭りの記録を主体とした島の現況も残されることになり、心なし



田島神社夏越祭（7月29日）

かし、まいの足も軽やかでした。

台風になえて

災害は忘れた頃にやってくるといわれています。

台風シーズンをひかえ、次のことさらに注意しましょう。

○ 台風がくる前の心構え

○ ラジオ、テレビなどの台風情報に注意しておきましょう。

○ 停電にそなえ懐中電灯などを用意し点検しておきましょう。

○ 浸水や土砂流出のおそれのあるところでは、土のうなど用意しておきましょう。

○ 家の周囲の溝や下水溝の掃除をし、水の流れをよくしておきましょう。

○ 看板、テレビアンテナ、煙突

など風でとばないよう補強しておきましょう。

二台風が近づいた時の心構え

○ 食料、水筒、薬品、貴重品等を入れた非常袋などを用意しましょう。

○ 病人、老人、子供は早めに避難するようにしましょう。

○ 家族全部で避難路、行先を話しあっておきましょう。

○ はしごやロープなど非常用具を用意しておきましょう。

○ 雨戸、ガラス窓などを補強しておきましょう。

○ ガケの近くに家のあるところでは早めに避難しましょう。

○ ガケくずれは集中的に降雨があった場合や、少量で長く降雨があった場合等におこります。十分注意しましょう。

○ 雨がやんだ後増水したり、ガケくずれがおこることがありますから注意しましょう。

○ あぶないところを発見した場合は周囲の人々に早く知らせましょう。

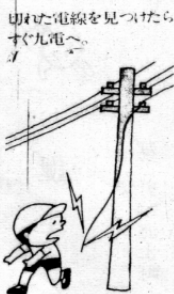
三、避難する時の心構え

○ 電気の主スイッチを切ったり、ガスの元栓をしめたり、油容器が倒れてももれないようにし、又火気を扱ったところを点検し火災がおこらないよう確認して避難しましょう。

○ 一度避難したら再びもどらないようにしましょう。

○ 避難する時は、なれた安全な道を避難しましょう。

唐津、東松浦広域市
町村圏組合消防本部



行政相談所開設

国、県、市町村の仕事について苦情をお持ちの方に、次のとおり行政相談が開設されますのでお知らせします。

6 ページ下段へつづく

去る六月十二日、西日本スポー「かそれとも呼び捨てですか?」ツ新聞にショッキングな記事が載ってしまいました。東京有楽町の路上で同じ会社に勤めている社員同志の間で突発的な殺人事件が起きたことを報じた記事で、社歴の長い若い社員が社歴の浅い年長の社員を日頃呼び捨てにしていたため、たまたま酒席で同席していたことがきっかけで口論となり、帰途の路上で年長の方が年少の社員を刺殺したと云う記事です。

私の意見

「名前の呼び捨て」

会社と云う処は、必ずしも年長の者が社歴が長いとは限りませんし、又年齢や社歴で地位がきまるとは限りません。いろいろな条件の中で各々が自分に有利な条件を尺度にして相手の名前を呼びますが、あなたはどのような呼び方をされていますか。君か、さんか、先輩でもない、し、また年の若い上役が年上の部下を呼ぶにも「カド」が立たない。使い分けに苦労はするが、そこに人間関係をスムーズにする「アヤ」「みたい」などもあるんじゃないですかね。もとと先輩を呼び捨てにするなんて大物ぶっているが、小物の証

拠なんですね。札を知ると云うことは人間であるための第一課第一項で、また先輩も同じような粗野な応対をして、相手に自分の粗野であることを気付かせないなどいろいろな処し方があります。最近はどうもトラブルを避ける上手さが欠けているようですね」と論評しています。

年少者が年長者を呼び捨てにした、他人にとっては些細なこと、たわいもないことと思われることが、場合によっては一人の生命を奪い、その家族は路頭に迷うと云う悲惨な事態を惹起したこの事実を、サラリーマン人種の悲劇としてたゞ単に見逃して済むものでしょうか。

（本投稿は多少重複した処もありましたので修正して発表したことをご詫言致します）

一サラリーマン。

昭和五十年 国民健康保険税の税率等改正のお知らせ

国民健康保険税の納入につきましては、皆様方の御協力を頂き厚く御礼申し上げます。

国民健康保険税の納入につきましては、皆様方の御協力を頂き厚く御礼申し上げます。

昭和五十年度の税率を次のとおり改正致しましたので、御理解と御協力方宜敷くお願い申し上げます。

①被保険者の所得合計額が基礎控除額（十九万円）以下の世帯につ

いては、次の保険税が減額されます。（通常六割軽減世帯という）
②被保険者の所得合計額が基礎控除額（十九万円）と、世帯被保険者数一人につき（十三万円）改正は十一万円を加えた額より以下の世帯については、次の保険税が減額されます。（通常四割軽減世帯という）
保険税の増額は、被保険者の受診率の増加によるのが最大の原因

項 目	改正後	(改正前)
基礎控	19万円	(18万円)
所得割	100分の4.5	(100分の5.1)
資産割	100分の55	(100分の65)
均等割(1人につき)	4,000円	(3,100円)
世帯平等割	6,000円	(4,700円)

6割軽減世帯

項 目	改正後	(改正前)
均等割(1人につき)	1,860円	(1,260円)
世帯平等割	2,820円	(2,310円)

4割軽減世帯

項 目	改正後	(改正前)
均等割(1人につき)	1,240円	(840円)
世帯平等割	1,880円	(1,540円)



高砂や

田口 祐次（力二男）海士町
寒田さつき（洋一長女）川端町
小林 有里（善国長女）殿ノ浦岡
佐々木亮子（善博二女）浜
川添 和広（要一長男）小川島



お誕生



料金 無料
日 時 八月二十一日10時15時
ところ 呼子町社会体育館和室
担当者 行政相談委員来司 喬
佐賀行政監察局職員



おくやみ

鈴木 重男 68才 愛宕町
日高 洋一 67才 小川島

小松尾 朱美博 唐津市
杉 和子 加部島
金丸 紀子 唐津市
大塚 紀子 唐津市
伊藤 昌敏 松浦町
山角 祐子 天満町
川辺 福見 小川島
金丸 福見 小川島
石井 文江 小川島
田中 久善 小川島